

令和7年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和7年1月22日（水）午後2時00分開議

議 事 日 程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和6年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 報告第1号 令和6年度瑞穂市給食費の額の特例を定める規則の制定について

日程第4 承認第1号 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

日程第5 教育長の報告

日程第6 そ の 他 事務局長
教育総務課長
給食センター課長
学校教育課長
幼児教育課長
生涯学習課長

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服 部 照
大 平 高 司
加木屋 加緒里
伊 藤 清 美
小 倉 真 治

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 雅 人

教育総務課長	平 光 光 幸
給食センター課長	松 野 光 広
学校教育課長	川 田 英 樹
学校教育課総括主幹	石 野 陽 子
学校教育課主幹	佐 藤 文 行
幼児教育課長	野 口 智 子
幼児教育課主幹	庄 司 洋
幼児教育課主幹	安 藤 浩
生涯学習課長	野 田 秀 樹
生涯学習課総括主幹	伊 藤 貴 範

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹	島 田 将 志
---------	---------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○教育長 ただ今より、令和７年第１回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

日程第１ 令和６年第１２回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第１ 令和６年第１２回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

異議がないようですので、令和６年第１２回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することとします。

日程第２ 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第２ 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、大平委員よろしくお願いします。

日程第３ 報告第１号 令和６年度瑞穂市給食費の額の特例を定める規則の制定について

○教育長 日程第３ 報告第１号 令和６年度瑞穂市給食費の額の特例を定める規則の制定について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○給食センター課長 日程第３ 報告第１号について、別紙のとおり制定したので報告するものです。提案理由は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するための規則を制定したので、教育委員会に報告するものです。

市立の小中学校、幼稚園、保育所において、令和６年１２月分から令和７年３月分までの４か月分の給食費の負担を軽減することで子育て世帯を支援するものです。支援額の合計は１億７００万円となります。既に納期限が到来している１２月分、１月分については返金手続きを行い、２月分、３月分については免除手続きを行います。

○教育長 質問等がございますか。

○大平委員 全ての子どもたちが対象ということですか。

○給食センター課長 はい、全て対象となります。

○伊藤委員 私立についても同様の支援が受けられるのでしょうか。

○給食センター課長 今回は対象外となっております。

○伊藤委員 国の交付金の対象になっていないということですか。

○給食センター課長 交付金の対象として公立、私立の区別はありませんが、今回は市の施策として公立のみを対象としたものです。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第3 報告第1号 令和6年度瑞穂市給食費の額の特例を定める規則の制定について、承認することとします。

日程第4 承認第1号 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算(第8号)の専決処分について

○教育長 日程第4 承認第1号 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算(第8号)の専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第4 承認第1号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、令和7年1月15日別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。提案理由は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するための補正予算を専決処分したので、これを報告し、教育委員会の承認を求めるものです。

先の報告第1号の支援実施に伴う補正予算となります。

<資料により説明>

○教育長 質問等はございますか。

ないようですので、日程第4 承認第1号 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算(第8号)の専決処分について、承認することとします。

日程第5 教育長の報告

○教育長 日程第5 教育長の報告です。

1点目は、二十歳を祝う会についてです。瑞穂市の将来を担う若者たちへの期待を感じることができる会であったと思います。第1部の式典での代表あいさつは、堂々としていて内容も立派であったと思います。第2部の実行委員会による企画も皆が楽しめる内容で、大変良かったと思いました。

2点目は、子どもたちの姿についてです。毎月のあいさつ運動の日について紹介したいと思います。1月は穂積中学校での運動に参加し、今年度はこれまでに9校参加しましたが、年々子どもたちのあいさつが良くなっていると感じます。継続して取り組むことは大事なことですし、子どもたちのアイデアや声を参考にしながら続けていくことの必要性を感じました。あいさつは子どもたちの心を表すバロメーターで、学校の雰囲気が良くなっていくと子どもたちの元気なあいさつも増えていくのではないかと考えています。ちなみに、今年度の全国学力・学習状況調査の「学校に行くのが楽しいと思うか」との質問に、小学校では88%、中学校では84%が肯定的な答えをしてくれています。そうではないと答えた子どもたちが、少しでも楽しいと思えるようなアプローチをしていくことが大切で、教員が子どもたちの小さな変化を気にかける姿勢を大事にしていきたいと思っています。

日程第6 その他

○**教育長** 日程第6 その他です。

事務局長。

○**事務局長** 特にございませぬ。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** お手元に令和6年度の教育委員会表彰者一覧を配付させていただいております。今年度は小学生が85名、中学生が53名の計138名が表彰対象者となります。2月中旬に各学校長より表彰状と記念品をお渡しする予定です。また、一部の児童生徒については、令和7年5月号の広報紙面に掲載させていただく予定です。

○**教育長** 給食センター課長。

○**給食センター課長** 12月26日の幼稚園の給食において、有機米を使ったご飯を提供しました。食材に有機農産物を使用することは今回が初めてとなりましたが、もちもちしたご飯でおいしいと好評でした。

○**教育長** 学校教育課長。

○学校教育課長 1点目は、令和6年度「みずほ未来プロジェクト」発表会についてです。

これは、子どもたちが地域社会の一員であるということの自覚を深めるための中学生を対象とした取り組みで、人権や環境などの視点をもとに各中学校でそれぞれテーマを設定し、瑞穂市について1年間学んだことを1月27日にオンライン会議で発表して交流します。

2点目は、今年度の卒業証書授与式についてです。幼稚園は3月18日、小学校は3月25日、中学校は3月7日に行います。それぞれ案内をさせていただきますが、小中学校については、例年同様にご参列いただく学校を割り振りさせていただきますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

○教育長 幼児教育課長。

○幼児教育課長 1点目は、保育所のICT化として導入準備を進めておりましたコードモンというシステムについてです。1月に運用を開始しましたが、大きなトラブルもなくスムーズにスタートすることができました。

2点目は、公私連携で進めております生津小校区の保育施設についてです。1月6日から1月31日までの期間で保育法人の募集を行っております。2月、3月に選考委員会を開催して、年度内に第1候補の保育法人を決定する予定です。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 先ほど教育長からも話がありましたが、1月12日に二十歳を祝う会を開催しました。410名が参加し、盛況のうちに無事終了することができました。委員の皆様にもご出席いただきましてありがとうございました。

○教育長 それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

まず、第2回定例会は、2月17日（月）午後2時00分から、3-2会議室で開催します。

また、先ほど案内しました3月7日（金）の中学校卒業式終了後の午前11時半頃から第1回臨時会を開催します。今のところ公室での開催を予定しております。

第3回定例会は、3月25日（火）午後1時30分から穂積庁舎の大会議室で開催予定の総合教育会議終了後に開催しますのでよろしくお願いします。

閉会の宣言

○教育長 これをもちまして、令和7年第1回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

だきます。ありがとうございました。

閉会 午後２時３３分

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年1月22日

瑞穂市教育委員会 教育長

服部 照

委員

大平 高司

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。